

迷惑行為に対する当院の姿勢

当院は、患者さんやご家族等と当院との信頼関係の維持、当院スタッフの安全な労働環境の保持、他の患者さんの安全な療養環境の確保のため、いかなる迷惑行為も許すことができません。

下記のような他の患者さんへの迷惑行為や診療業務に支障をきたす行為があった場合は、診療をお断りすること(強制退院を含む)、病院敷地内への立ち入りを禁止すること並びに所轄警察への通報・届出を行うことがあります。

予めご了承くださいとともに、ご理解ご協力をお願いします。

1. 他の患者さんや職員に対し、暴力、暴言、威嚇行為、セクシャルハラスメント等の迷惑行為
2. 職員に対して文書作成等の強要行為や執拗な面談要求行為
3. 病院内における器物破損行為
4. 病院内において、文書配布または配布しようとする行為
5. 病院内で許可なく写真・動画撮影、録音行為、SNS への投稿
6. 治療・面会等正当な理由なく院内に立ち入り、注意しても退去しない行為
7. 正当な理由なく療養に専念せず、治療に著しく非協力的な行為
8. 職員を長時間拘束するような行為など、円滑な診療や業務を妨害する行為
9. 頻回にわたり面会や電話等を強要する行為